

健康宣言書

三重日野自動車株式会社は、社員が心身ともに
元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため
下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率を 100%に
します（求めに応じ、法定健診データを提供します）
3. 法令を遵守します
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を
行います
5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます
6. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

令和 7 年 8 年 20 日

三重日野自動車株式会社

代表取締役 木下 俊雄